

<対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこ生産者等のコスト低減等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）
- きのこと類の生産量（43万t〔令和6年〕→47万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

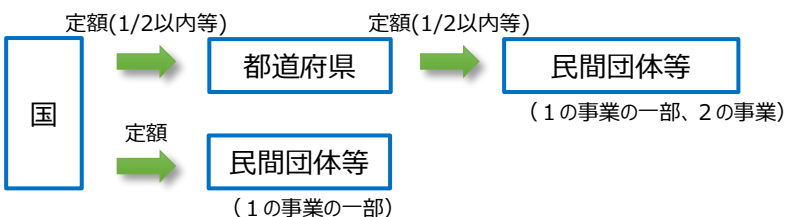
1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材、木質燃料製造施設及び木質バイオマス利用施設の整備を支援します。また、木質バイオマスの効率的な集荷に取り組む事例の調査を支援します。

2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① 省エネ化や生産性向上を促進するため、木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入を支援します。
- ② コスト低減等に取り組む生産者に対し、原木、おが粉など次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。

<事業の流れ>



木質バイオマスエネルギー転換促進対策

収集・運搬の効率化に資する機材整備

・移動式チップパー、林地残材収集運搬車の導入 等

木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等

木質バイオマス利用施設整備

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等



移動式チップパー



ペレット製造施設



木質資源利用ボイラー

特用林産生産資材高騰対策

コスト低減等に取り組むきのこ生産者等に対し、

- ① 木質資源利用ボイラーやヒートポンプ等の省エネ機器の導入等を支援
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部※を支援

※ 生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）

※ コスト低減及び原料の国産化に向けた取組の実施が要件



木質資源利用ボイラー



ヒートポンプ



原木



菌床

【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（2の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）